同朋公議

http://www.shinshukoubou.com

如来の作願をたづぬれば
煩悩の有情をすてずして
回向を首としたまいて
大悲心をば成就せり

2020 年 第 69 回宗議会報告



7 月 1 日晨朝、御影堂　両向畳に新門首と前門首が揃って御出仕



真宗興法議員団
幹事長　沼　秋香

真宗興法議員団の規則改正により初の代表任期制（３年）の下に、昨年の 12 月に代表選挙が行われました。但馬弘氏が再任され、その後の改造内局が発足し、不肖私が幹事長を仰せつかった次第であります。

内局改造後、ほどなくして奇しくも新型コロナウイルス感染症の発生が惹起し、未曾有の混乱と危機の中で新内局は船出をしたことでした。

現内局に課せられた大きな課題は 2023 年に行われる宗祖親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要の円成を期すことでありますが、それと同時に、慶讃法要後の時代に即した宗門のあるべき相を提示することであります。

しかし、新型コロナ禍により、殊に宗門財政の逼迫において、その前提条件が大きく崩れようとしている現在であります。

ご承知のように 6 月 17 日に召集された今年度の宗議会常会（会期３日間）におきましては、今まで経験したことのない文書審議という形態で議了し、何とか新年度を迎える目途をつけたことでした。

教区改編に伴う条例制定は大きな成果でありましたが、その他の教化事業等、また財政の基盤、その方向性に関する課題についての審議は不十分と言わざるを得ませんでした。これらの諸課題については、後日開催されるであろう臨時宗会において本格的に議論されねばなりません。

いずれにしろ、本年はコロナ元年というべき年となり、宗門にとっても重大な変わり目に当たる年となりました。この時にあたって、我々は新門首を迎えることができたことは大いなる喜びであります。今一度あらためて腰を据え直し、姿勢を正して来るべき未来に向かって誤りのない一歩を踏み出す刻であります。

今後とも我々真宗興法議員団は内局を支える政策会派として、今まで以上に宗門各位のご意見、ご要望を真摯に聞き取り、それを反映させる責務があります。

どうか宗門各位の皆様の叱咤激励と共に絶大なるご支援をたまわりたくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

『同朋公議』送付について

皆様には、平素より当団の活動に対してご理解とご支援をたまわり、衷心より御礼申し上げます。

第 69 回宗議会（常会）の報告として『同朋公議』を作成いたしましたので、お送りさせていただきます。

私ども真宗興法議員団は、広く同朋の声に耳を傾け、各々の議員がその職責を担って活動しております。是非ご一読いただき、ご意見とご指導をたまわれば幸いに存じます。今後とも真宗興法議員団へのご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。　　合　掌（2020 年 8 月）



総長演説 要　旨

宗務総長　但馬　弘



初めに、このコロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた世界中の方々に深く哀悼の意を表し、また、この事態にあたって、我々の生命や生活を支えてくださっている方々に、衷心より敬意と感謝を表させていただきます。

この非常事態の中、様々な活動を自粛せざるを得ません。我々の帰依処である真宗本廟は閉門することなく、御崇敬を続けてまいりましたが、全国の寺院・教会の法務は中止・延期を余儀なくされ、大変厳しい現状にあります。

こうした逼迫する現状への対応として、前年度御依頼総額の約 10％に当たる 5 億円の減額を予定しています。状況の推移によっては、さらなる判断を行ってまいります。

しかし、この危機的状況であるからこそ、念仏の僧伽の再興を願って慶讃法要に繋げていかなければならないと思量します。

①宗門の基盤づくり―新たな教化体制の構築―
②本願念仏に生きる人の誕生と場の創造
③あらゆる人びとに向けた「真宗の教え」の発信

を視点とし、慶讃事業を鋭意進めてまいります。

2020 年の大きな節目として門首継承があります。「教法聞信」「本廟護持」の象徴たる門首と、私たち一人ひとりとの関係を確かめる大切な儀礼式として行います。

新教区発足については、7 月から宗務改革が芽吹き、岐阜高山教区並びに九州教区という新教区が発足いたします。この取り組みが宗門行財政改革の具体的な端緒となり、今後の宗門基盤整備に向けた推進力となっていくものと確信します。これらを受けて 2020 年度は、両新教区に対する御依頼額を減額し、加えて、教区改編の取り組みを加速させるべく全国への経常費御依頼額を 2022 年まで毎年 5,000 万円減額します。これは持続可能な宗門ヴィジョンを描きたいという願いによるものであり、新たな宗務機構の構築に向けた大きな一歩です。

次に、宗門教化ビジョンについて、感染症拡大の影響を受け、「集まる教化」「出向く教化」が困難な状況でありますが、であるからこそ、「届ける」ことがいよいよ大切になります。

青少幼年教化については『真宗児童聖典（仮称）』の編纂、「ひとりからはじめる子ども会講習会」の開催、「若者教化立ち上げ応援プロジェクト」参加募集を行い、寺院活性化支援室と協働して場を開きます。

教師養成については、現場から求められる教化の要素の一つ「グリーフと真宗」を課題とし、教師養成校の指導教員を対象とした研修を実施、教師養成のカリキュラムとして精査する作業を行います。

寺院活性化については、教区に寺院活性化支援室を設置し、寺院活性化支援員の位置づけと役割を明確にします。この施策を展開する中、重要な課題として過疎過密地域寺院教化支援があります。課題が千差万別である中、あらゆる声を聞き取りながら教化支援を行います。

真宗の仏事の回復については、人と人が顔を合わせることが困難な状況において、文章伝道などが有効な手段となります。2020 年にはリーフレットの発行など、宗門として次世代に御本尊のある生活を手渡していくための事業を推進します。

本廟奉仕上山促進については、本廟への収骨や祖廟への納骨と連動した本廟奉仕など、宗派が行う様々な施策と連動した奉仕の在り方を求め、実施していきます。

部落差別問題への取り組みについては、「是梅陀羅」の課題の共有と施策の具体化を図るためのプロジェクトチームを始動いたしました。解放運動にかかわる代表者による協議会を開催し、宗門的課題共有に努め、仏事における読誦などの具体的課題も取り組みを進めます。

男女共同参画について、2020 年度は「男女共同参画実施計画」の実施開始年度となります。宗門の各分野における「男女両性で形づくる教団」実現に向けた取り組みを総合的、計画的に推進していきます。

はなはだ困難な状況にある現在、必要最小限の案件に限った議会提案を致しました。感染の終息後には、非常事態に対する課題も含め、審議いただく場を開きたいと考えています。



財務長演説 要　旨



財務長　齊藤 法顯

2020 年度一般会計の予算総額は 80 億 7,100 万円、前年度と比べて 4 億 9,900 万円減額して編成しました。行財政改革の実現に向けた第一歩として、永年の懸案でありました“願い予算”からの脱却を図り、従来とは異なる編成方法を導入し、既存事業・業務の見直しに着手しました。その結果、事業の優先度や緊急性を考慮した“実態予算”として編成することができました。この 2020 年度の予算総体が、2023 年度以降の宗門予算を編成するうえでの基準値となると考えております。

一方で、減退傾向にある収入源の中で期待される不動産収入においては、賃料交渉に伴う増収を確保しつつ、以下の 3 点の視点に基づき、スピード感を持って取り組みを進めてまいります。

①直接的に宗派財政に寄与するための活用
②魅力ある街づくりに寄与し、真宗本廟と渉成園も含めた周辺地域の賑わいを創出するための活用
③真宗本廟建築群の文化的価値の位置付けを図り、その価値を高めるとともに宗派財政に間接的に寄与するための活用

感染症拡大という非常事態において、迅速に即効性のある対策を講じるべきと、2020 年度地方御依頼額の 5 億円減額措置等を含め、経常部収入は 2019 年度に比して 9 億 8,749 万円減額して編成しました。経済的損失を含んだ影響の大きさに対する措置としては、減額のスケール感もその効果も十分なものではないかもしれませんが、艱難辛苦の中にあっても、法縁の回復と教化伝道を絶やさぬための手立てになればとの思いを表現した対策です。なお今後の状況次第によっては、歳入歳出ともに大きく予算の補正が必要になるものと考えております。更には、教区及び組の改編に関する減額を含め、2020 年度経常費御依頼は総額約 6 億 1,500 万円減額いたします。

2023 年に 17 教区による宗門体制を迎えようとする中、財政改革内部会議の試算では、2040 年度における一般会計経常部の収入決算額の規模は繰越金を除き、約 70 億円にまで縮小していくと予測しています。この数値は、人口動態を主にして試算したものですが、遥かに超える厳しい現実が待ち受けているものと考えています。

しかし減退する社会状況によって受動的に縮小するのではなく、宗門人一人ひとりの能動的な選びにより、持続可能な宗門を創造していくことが私たちの責務であります。これからの 3 カ年度、宗門の実勢と既存の機構・構造のマッチング作業を行い、宗門規模を主体的に縮充化していく必要があります。

そこで、2020 年度からは、改編による教務所機能の統合等の地方宗務機構の変革のみならず、全ての宗務機関の再編成をはじめ、必要不可欠な行財政改革を次の 5 点を具体的課題として断行いたします。

①相続講金や同朋会員志金、賦課金等の歳入構造の変成
②既成概念にとらわれない組織機構と各種事業の再編成
③特別会計及び各種資金を含めた会計構造の見直し
④将来の宗門規模に応じた人事計画の実働
⑤新たな宗派財源の確保

そして、2020 年度において行財政改革の内局原案を策定し、2021 年度中には社会の第一線で活躍されている外部の有識者を交えた「宗門構造刷新会議 (仮称)」を設置いたします。さらに宗門全体がその将来ビジョンを共有できる環境を醸成します。様々な行政努力を一過性のものでなく、将来にわたって持続可能な宗門体制の構築に繋げていきます。

(※ 2018 年度決算報告については『真宗』誌等をご参照ください。)



「コロナウイルス感染問題を通して、宗門の未来を考える」

真宗興法議員団　政調会長　木越　渉

豪雨による甚大な被害を受け、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途が立たない中、宗門においても様々な会議・ミーティングが中止、また行事・法要も中止や延期となり、先が見えない昨今であります。

宗会も異例の形で行われ、書面での事前審議を経ての採決となり、コロナ関連の社会状況を鑑み、2020 年度経常費 5 億円の減額が議会の中で示されました。しかしながら、首都圏を中心としたコロナ感染拡大の再加速の様相を見極め、様々な地域の声を聞き、6 月末に内局は更なる経常費の 5 億円減額 (計 10 億円減額) の方針を打ち出すに至りました。また 6 月 29 日宗務所内においてコロナ感染が確認され、6 月 30 日の大谷暢顯前門首の御退任勤行 (御扉閉)、7 月 1 日の大谷暢裕新門首による御代始勤行 (御親開) がやむなく中止となりました。

宗会開会当初は感染症拡大により起こり得る問題を掌握できず、議論を深めることが出来ませんでした。しかし、厳しい現実を突きつけられているのは「今」であり、我々には色々な場面で新たな価値観と方途が求められています。真宗興法議員団は責任会派として宗門のあるべき姿をどう構築していくか、課せられた課題を調査・研究し、次世代に宗門を手渡していく重い責務があります。

2019 年度、真宗興法議員団「政策調査会」においては、教学教化・財政・制度・組織の専門 4 部会に分かれ、調査・研究を行ってまいりました。今後はそれぞれの部会において、この新型コロナ感染症に対応した審議を重ね、政策の実現を目指してまいりたいと考えます。コロナ状況等によって時々刻々と社会が変化していく中で、2023 年慶讃法要に向けて、着実に歩みを進めていくことが強く願われています。今後とも、真宗興法議員団の活動にご理解のうえ、ご支援たまわりますよう切にお願い申し上げます。

コロナウイルス感染拡大問題に対する議員の質問と内局の答弁　＜要旨＞

第 69 回宗議会は新型コロナウイルス感染拡大の問題を受けて、今後どのように宗門全体として歩んでいけるのかを課題とする内容となりました。ここに、常会においてコロナウイルス問題を通してなされた議員質問と内局答弁の一部を掲載いたします。これによって、宗門の状況を把握していただき、今後の方向性を共に模索出来ればと思います。ご一読いただき、興法議員団に皆様のご意見を頂戴できれば幸いです。

質問：コロナ禍を受け、「集まる教化」から「届ける教化」へと移行する工夫をどのように行うのか？
　　また、現状を受けての行財政に関する現在の方向性はどのようなものか。

答弁：終息後の教化体制について。集まる教化を進めてきた宗門として、旧来の形に戻らないという覚悟を持って今後の教化の在り方を考えなくてはならないという危機感を持っている。あらゆる事業の原点を確かめることが大切。前例踏襲でない時代を切り開く発想を持って、新たな「目的」「手段」を見つけなければならない。教化現場において、寺院に対するニーズを聞き取り、そこに応えていこうとする過程において新たな教化の姿が見えてくる。

また、コロナ対策を盛り込んだ経常費御依頼減額 5 億円の編成は現在の収支の限界値を算出した結果であり、今後、寺院と門徒の実態を捉え、必要ならば追加の支援対策を講じなければならないものと考える。宗門を将来にわたって持続可能ならしめるためには機構・財政規模の縮充化（※今後の社会状況の推移を見た時、宗門の規模感は収縮せざるを得ない状況にある一方で、予算総体に占める管理コストを最大限抑制することによって、教化に財源を集中することのできる組織体への転換を自らが選び取っていくこと）が必要不可欠である。

今日、持ちえた危機感を共有することによって宗門全体の教化事業を含めた事業の見直しと行財政改革を成し遂げなければならない。

質問：支援策である御依頼額の５億円の減額は、何故この金額になったのか。
歳入不足の補填策として「平衡資金から２億 7000 万円を融通」とあるが、いかなる議論をもってこの金額になったのか。

答弁：このような状況にあってもお願いせざるを得ない宗派財政。平衡資金の融通についても、経常費の収入減が見込まれるため、皆様のご懇念により、その必要がなくなることを願い奨励勧募のお願いをさせていただきたい。
感染拡大防止のために仏事の簡素化が進み、また僧侶不要論に拍車がかかるのではないかという不安の中にある今だからこそ、宗祖が尋ねていかれた仏道を、私たち一人ひとりがいただき、「念仏の僧伽の再興」が念仏の歴史から願われている。
また、平衡資金の融通について、既に約４億１千万円の予算を削減したうえに、さらに加えてコロナ禍対策を講じるための手立てを熟慮した結果、更なる歳出抑制の徹底と人件費の一部を削減したうえで、平衡資金の融通という判断に至った。実効性と即効性のあるコロナ禍対策として、今考えられる最良の手立てとして判断した。

質問：コロナ対応としては「経常費ご依頼の減額のみ」であり具体的緊急行動が見えない。
「対策本部」を立ち上げるべきではないのか。

答弁：内局において対策を講じ、迅速な対応に当たってきた。刻々と変化する事態の状況を見極めながら、継続して支援策を講じる。現在緊急対策として人件費削減や夏季一時金の辞退や支給基準を下げた。組織構造の改革・業務軽減化により人員削減し、人件費抑制を目指す。
また、事業の執行抑制を徹底し、今後しかるべき時期に 2020 年度予算の補正として反映する。寺院運営を持続可能ならしめる助成制度構築は現在の財政状況から困難。今後の推移によっては追加支援策を考える。

質問：2019 年度・2020 年度の御依頼に係る完納等の事務手続きの期日・扱いを柔軟に対応を。

答弁：今後の状況を勘案し対応を検討する。

質問：経済が逼迫している寺院・教会に対する貸付けや融資と、セーフティーネット基金の立ち上げについてどう思うか。

答弁：非常に有効な制度とは考えるが、時間的猶予・原資の確保が十分でないことからも、経常費御依頼の５億円減額をもって宗派の支援策と理解いただきたい。
基金については、その理念には共感するが現時点での創設は困難である。しかしながら、災害復旧に係る義務金制度の構築がかねてより要望されており、それが財源の一つとなり得る。

質問：新型コロナ感染の終息が見えない中、この苦しみに宗門はどう向き合っていくのか。

答弁：感染への恐れから、他者に対し不寛容になったり、自らの正義に固執し監視したりするようなことが起きている。
このような時だからこそ、私たちは「共に悩み、共に苦しむ」という仏智に学び、何人たりとも排除されてはならないという意思を持つことが大切。浄土真実を宗とする仏道に生きるということが重要であり、見失ってはならない。今後は直接人と人とが出会う場の大切さを根底に置き、教えを伝える工夫を共にしていきたい。

質問：コロナ禍を通じて新生活様式が模索される中、寺院の実態と要望の把握と、ここから続く新しい宗務の在り方についてどう考えるか。

答弁：未だ経験をしたことのない現状において、寺院の現状把握の方途としてヒアリングによる自由回答を中心とした調査の実施が必要。
また、宗務に関して「新たな仕事のスタイル」を創造し、効果的な体制を検討していきたい。

門　首　継　承

2020 年 6 月 30 日をもって真宗大谷派第 25 代大谷暢顯門首がご退任され、翌 7 月 1 日第 26 代大谷暢裕門首がご就任されました。

大谷暢顯前門首におかれましては、教団問題の混乱を経て、宗門人の総意をもって改正を見た現行「宗憲」の精神に立脚され、1996 年 7 月 31 日にご就任なされました。門首継承式において「宗憲に則り、本廟崇敬の務めを尽くし、いよいよ深く真宗の教法を聞信し、もって同朋各位の信託に応えん」と宣誓され、以来 24 年の長きにわたり宗祖親鸞聖人御真影のお給仕、真宗本廟両堂における仏祖崇敬のお役目を、私たち僧侶・門徒を代表して、絶えることなくお務めいただきました。

大谷暢裕新門首は、南米開教使となった父君と共に 1 歳の時にブラジルに渡られました。サンパウロ大を卒業し同国の航空技術研究所に勤務され、その後鍵役に就任し、2014 年に門首後継者に決まりました。ブラジル国籍を有する新門首には、グローバルな視座に立って、新たなかたちでのご活躍が期待されます。

なお、門首継承に伴い新門となられる大谷裕鍵役は、新たに開教司教の任に当たられます。そのための法規改正として、「開教条例の一部を改正する条例案」が提案・可決されました。

このたびの門首継承式の基本理念は次のように示されています。

①本廟留守職の伝統を確かめ、象徴門首の具体を明らかにする

②「教法聞信」「本廟護持」の象徴たる門首と、私たち一人ひとりとの関係を確かめる

③開教司教からの門首就任～世界に開かれた宗門の姿を表現する



大谷暢顯門首に対し新羅議長から謝意が述べられた



大谷暢裕新門首
7 月 1 日の晨朝、門首として初めてのご出仕

今回の門首交代については、当初 6 月 30 日に御扉閉（前門首が御真影安置の厨子を閉める）、7 月 1 日の御親開（新門首が御真影安置の厨子を開ける）を行い、それぞれご挨拶をいただくよう就退任の儀式が予定されていました。しかし、宗務所内に新型コロナウイルスの感染が確認されたため中止し、通常の夕事・晨朝のお勤めとなりました。

新門首夫妻に真宗本廟境内（内事部建物南側）に居住いただくため、現在宗務審議会「門首公邸建設に関する委員会」が設置され、門首公邸造成について検討中であります。

門首継承式は、予定通り 2020 年 11 月 20 日に行われますが、継承祝賀披露宴については、一旦延期とし改めて期日を設定する予定となっています。

今常会の開会式にて、大谷暢顯前門首から最後のご挨拶があり、その後宗議会を代表して新羅議長から前門首への謝意が述べられました。

コロナ禍における議会開催の経緯

今常会はコロナ禍の影響によって、３日間の大幅短縮日程での開催という異例のかたちとなりました。開催に至るまで、当局と宗参両議会、そして各派各部会代表者会における度重なる協議を経た上での結論でしたが、感染拡大の状況は先が読めず、難しい判断を迫られることとなりました。

開催検討の協議において、未曾有の非常事態のもと､生命と健康を優先して「議会を回避すべきだ」という声も多くありました。この度可決及び発令された、教区会など条例の定めによる会議についての「緊急達令」同様に、宗会も在宅採決を可能とならしめる方途も検討されました。また、議会の開催をせずに、会計条例に定めにある「前年度予算を４カ月限定で暫定的に執行する」ことも選択肢としてあげられました。

しかし、宗会常会を年一回、しかも参集して開催することを定めている宗憲に対し、緊急達令が優位性をもつのことは法規的に無理があるという判断に至りました。また、暫定予算の執行は正確には宗会を開いた上で成立に至らなかった場合に適用されること、あるいは仮に宗会を開かず予算の成立を先送りにしたところで暫定予算執行が認められる４カ月の間にコロナ禍が収まるという保証も持てるわけではないという課題もありました。さらに言えば、新教区の発足等新年度早々に執行しなければならない事項やコロナ禍の影響等を勘案した条例整備や予算案について、年度内においてその審議と可否判断を行うことこそが議会に課せられた責任であるという原則論もあります。

そのようなことから、コロナ禍の状況を見据えながらも、審議権の確保と参集開催をする際の感染拡大の十分な対応を踏まえて最終的な開催方法が決定したのです。

今常会は、３日間の会期において議案上程と採決を主に行い、総長及び財務長演説、代表･一般質問、予算・決算・条例案等に対する質疑等については、全て事前に書面にて行われました。議場は議席間の距離を開けるためにしんらん交流館の大谷ホールを使用し、例年なら参議会と並行審議が行われるところを、両会の開催が重ならないように日程が組まれるなど「３密」が避けられるような対応がとられました。

運営委員会 報告

前例のない議会運営になった事に多くの戸惑いがあった。

今常会は招集されても、招集されなくても批判を受ける事柄だったように思われる。

５月 20 日に開催された会派代表者会議において確認されたことは、不服はあっても現況のコロナ禍において事前文書審議をもって常会を短縮するということであった。質問の文字数にまで話は進み、真宗興法議員団は「同朋社会をめざす会」･「無所属議員の第３部会」に各々 2000 文字を譲与することまで確認した。にもかかわらず代表者会に出席していた他会派議員は議会成立自体を否定するような行動をとられた。真に残念である。

また議員発議・建議に振り回された感が否めない。発議案の提出と取り下げ。建議案提出受付時間が 10 分遅れた事を運営委員会の議題に加えようとされたが、ルールに則り委員長権限で不受理とした。

新聞記事では建議提出が 10 分遅れた理由を「同朋社会をめざす会」幹事長は「最後まで他会派からも署名人を集めていた。運営委員会で事情を説明したが、受け入れてくれなかった。」と報じている。発言の有無の信憑性は別として、当日午後３時を過ぎて署名の賛同を持ちかけられた議員は調査した限りにおいて皆無であった。また提出された建議の日付は前日の６月 17 日となっており、遅れた理由にはならない。めざす会の「議事録」と機関誌「真宗」に掲載するというパフォーマンス自体が水泡に帰した。

（委員長／那須　信純）

請願委員会 報告

「立教開宗の意義を明らかにするために、御影堂から見真額を下げることを求める請願」が提出され、６月 18 日、請願委員会にて会議の儀に付すことを要しない、との結論に至った。

今後、僧分だけでなくご門徒とともにこの課題に対する学びを深める必要があると思慮する。

（委員長／滝澤　康俊）

コロナ禍に関する「要望書」を提出

真宗大谷派宗議会議長　　2020 年 6 月 19 日

新 羅 興 正 殿

真宗興法議員団幹事長

沼 秋 雅

宗議会第３部会部長

眞 野 琢 児

要 望 書

このたび、新型コロナウィルス感染症によって全世界に混乱をきたし、政府においては緊急事態宣言の発出・解除をいたしましたが、根本的な解決と収束の目途がたっておりません。この感染症により社会の相が一変いたしました。当たり前に行われていたことができなくなり、健康・文化・経済に甚大なる損害を与えています。

寺院も３密を避けるために法座・同朋会・学習会等が休止延期を余儀なくされ、法務収入は激減し宗門を取り巻く環境は悪化の一途を辿っています。

2020 年度予算が本日可決されました。しかし、先行き不透明な現状で審議された予算には、網羅できなかった事項、事業の休止・延期・変更に伴う執行額の変動が予測されます。さらには 2020 年度予算の歳入財源の堅調な動きと当局が判断したうえで宗派としては、補正予算の立案が必要不可欠となってくることと思われます。

また全国の僧侶・御門徒の声を集約し早急に実行できるよう「コロナ対策組織」の設立が可能となる方策の制定を切に要望いたします。

常会が閉会した現段階において、「宗会条例第 4 条による臨時会招集決定の要求」をすることは不適切であると判断いたします。しかし、当局に補正予算の立案並びにその内容精度を高めていただいた上で、時節を十分に勘案し、関係予算案件、諸案件を慎重審議できるよう宗議会（臨時会）の開催に向けて当局への働きかけを要望するものであります。

以上

今回のコロナ禍による窮状は、宗門内各所からの様々な声が要望書や意見書等となって出されていました。当局には、これらの声に真摯に耳を傾け、迅速な対応を講じていただきたいと願います。

現在、当局は災害対策条例を適用せずその対策に努めています。確かに既存の「災害対策条例」には不備があります。この条例では、今回のようないわゆるパンデミックは厳密に想定されていません。宗門運営をはじめ様々な支障が生じていることも考え、早急に条例の見直しを行い、緊急時に迅速かつ効力のある措置が可能となる仕組みを構築する必要があると考えます。

今常会前、議会として超党派により、コロナ問題に積極的に対応する手立てを提言すべきではないか、ということが話題となり、その調整を図ってまいりました。同朋社会をめざす会からは、「新型コロナウイルス対策検討委員会の設置をする条例案」（議員発議）と「新型コロナウイルス対策に関する宗務審議会設置を求める建議案」（未提出）が提案されました。

それに対し真宗興法議員団は、その趣意には賛同していたものの、議員発議案の内容不備と宗務審議会等では迅速性を欠くことなどを理由に、今回は「要望書」として提案すべきと考えましたが、めざす会からの賛同を得ることができませんでした。

結果として、補正予算の早期立案（臨時会の開催）と「コロナ対策組織」の設立が可能となる方策の制定を求める「要望書」を興法議員団と無所属（８名）の全議員が賛同して新羅議長に提出しました。



要望書を提出（6 月 19 日）於：正副議長室
左から眞野議員（無所属）、沼議員（興法議員団事長）
新羅議長、東野副議長

災害救援金

「令和２年７月豪雨」をはじめ、度重なる大規模災害が続いておりますが、一日も早い復興を念じ、あらためまして被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

真宗興法議員団は、それらの災害に対して、災害救援金 80 万円を 6 月 18 日、沼幹事長から但馬総長に手交いたしました。当団といたしましては、被災地の方々に寄り添いながら、引き続き支援活動に努めてまいります。



幹事会より内局へ救援金を手交

コロナ禍における医療関係への支援

新型コロナウイルス感染症拡大中の４月、全国の医療機関が人材・物資を含め窮地に陥る状況となりました。何とか医療現場に直接力添えをしたいとの声があがり、宗会（宗・参両会）の有志から、支援金を募りました。対象を「公益社団法人　日本看護協会」とし、下記支援金を７月８日付けでお送りいたしました。

支援金	３，０４０，０００円
（内訳）	
真宗興法議員団	１，４３０，０００円（45 名）
同朋社会をめざす会	１１０，０００円（5 名）
無所属議員（第３部）	１６０，０００円（3 名）
参議会	１，３４０，０００円（50 名）

真宗興法議員団ホームページ
http://www.shinshukoubou.com

副　議　長　選　挙

富田議員の副議長辞任により、不在となった副議長を選出するために 2019 年 12 月 17 日、第 68 回宗議会（臨時会）が開催されました。

選挙の結果、真宗興法議員団の鷲山宣裕議員（４期）が選出されました。

選挙結果は以下のとおり。
投票総数　63（欠席 2）

鷲山宣裕議員（真宗興法議員団・北海道）	47 票
本間義悦議員（無所属・奥羽）	2 票
旦保立子議員（同朋社会をめざす会・東京）	2 票
田澤一明議員（同朋社会をめざす会・三条）	2 票
白票	10 票

しかし、2020 年 2 月 18 日、鷲山宣裕副議長が逝去されました。コロナ禍の影響もあり副議長選出のための臨時会を開催することができず、約 4 ヵ月にわたり副議長不在の状態が続きました。

このたびの第 69 回宗議会において、再度副議長選挙がおこなわれ、真宗興法議員団の東野文惠議員（4 期）が選出されました。

選挙結果は以下のとおり。
投票総数　54（欠席 11）

東野文惠議員（真宗興法議員団・長浜）	42 票
藤井学昭議員（同朋社会をめざす会・東京）	10 票
藤原正雄議員（無所属・名古屋）	2 票



代　表　選　出

真宗興法議員団では、2016 年に規約改正を行い代表の任期を３年と定めました。

それによって、2019 年 12 月に代表の任期満了を迎え、団内において代表選出選挙が行われました。

前回は無投票での選出となりましたが、今回は現職の但馬弘議員（大聖寺）と富田泰成議員（名古屋）の両氏が立候補しました。富田議員は、当時現職の宗議会副議長の職に就いていたため、副議長職を辞任しての立候補でした。

結果として但馬弘代表が再選を果たしましたが、今回両候補者が公約を掲げ選挙を行ったことは、団内での議論の活性化が図られ、会派の硬直化が避けられる意味でも意義のあるものでした。選出選挙後は、まさに挙党一致で政策の実現に向けての歩みを確かめたことでありました。



鈴木議員・鷲山議員　ご逝去

当団所属の、鈴木現秀議員と鷲山宣裕議員がご逝去されました。

永年にわたり同朋会運動の推進にご尽力され、宗門に多大な功績を残してくださいました。謹んで哀悼の意を表します。

鈴木現秀議員（福井教区選出）
ご逝去日　2019 年 12 月 26 日
享年 71 歳
福井県越前市・超恩寺前住職
2013 年から宗議会議員を務める（2 期）
福井教区教区会議長などを歴任

鷲山宣裕議員（北海道教区選出）
逝去日　2020 年 2 月 18 日
享年 69 歳
北海道函館市・萬年寺住職
2005 年から宗議会議員を務める（4 期）
宗議会副議長、宗政調査会会長などを歴任


故・鈴木 現秀 議員


故・鷲山 宣裕 議員

御依頼額をさらに５億円減額

今常会では、コロナ禍の支援策として経常費御依頼額を 5 億円減額した 2020 年度予算が提案可決に至りました。しかし、宗会閉会から間も無く、追加でさらに 5 億円を減額措置する方針が当局から示されました。減額をするなら教区の予算編成が行われる前でなくてはならないとことから、このタイミングでの決断になったようです。

これによって御依頼額は、今常会で可決した減額分と合わせて 10 億円の減額、総額 41 億 8834 万円（ 前年度比 79.73%）となります。その理由は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、寺院活動や門徒の生活に大きな影響が出ている中、2019 年度の厳しい経常費進納状況から、今後もこの状況が続くものと推測し、さらなる御依頼軽減を講じてこの難局を乗り切るためとしています。

窮状に立たされる各寺院・門徒にとって、非常に意味のある措置ではありますが、宗会において可決された予算に対して歳入の不足が生じることは避けられません。その点については、当局から「2020 年度の事業を見直し、平衡資金の使用も含めたあらゆる方法と共に予算の補正など必要な手だてを早急に検討し、しかるべき時期に臨時宗会を招集する」ことが示されています。

我々真宗興法議員団としては、宗務執行上の影響なども含めた課題をも見据えながら、臨時宗会においてしっかりと精査しなければならないと考えております。

新入団員紹介・挨拶

花園　兼有 議員／名古屋教区
（2020 年 2 月　無所属より入団）

入団に際し、宗憲改正以外全ての議案件の可否を決定できる会派であるからこそ、65 名で構成する宗会が本派の最高議決機関である重みを認識すると同時に、教団問題を通して宗門正常化に取り組まれた諸先輩の願いを感得し、議員活動する所存であります。

山田　孝彦 議員／福井教区
（鈴木議員逝去による補欠選にて当選）

５月に真宗興法議員団に入団いたしました。今回は緊張の中で、議員として初めての常会に臨み、改めて身の引き締まる思いでございます。

コロナ禍において宗門の状況はますます厳しくなっています。守るべきもの、また変わらないといけないものを見極めていけたらと思います。諸先輩方のご指導を仰ぎつつ、宗門運営のために微力ながら尽力いたしたいと存じます。

黒萩　裕 議員／北海道教区
（鷲山議員逝去による補欠選にて当選）

本年鷲山副議長が急逝なされ、補欠選挙に教区の皆様よりご支援を賜りこのように初めての宗会に臨みました。

コロナ感染症の影響により異例尽くめ、右往左往する中、「私でよいのだろうか」と思う三日間でした。先ずは、鷲山氏に代わって中央と地方とのパイプとしての役目を果たしてまいりたいと思います。皆様よりご指導を賜り歩んでまいります。

真宗興法議員団　質問内容

【代表質問】

沼　秋香 議員
　◯門首継承　◯コロナ終息後の教化体制
　◯教化機構の構築
　◯財政について　（１）御依頼額の減額
　　（２）平衡資金
　　（３）財政改革

【一般質問】

尾畑　英和 議員
　◯コロナ禍における教化と宗派の責任
　◯差別問題と宗派の歩み　◯青少幼年教化
　◯兼務住職制度等の導入　◯宗会ライブ配信

鳥越　正道 議員
　◯海外開教・沖縄準開教区　◯聖教編纂室
　◯聖徳太子 1400 回忌　◯大谷専修学院
　◯総長・財務長演説の事前送付

井上　博 議員
　◯葬儀式の和讃と勤行本の出版
　◯「是旃陀羅」の課題と聖教の読誦・拝読
　◯男女共同参画５ヵ年計画
　◯宗議会議員等への女性参画

佐々木　高 議員
　◯コロナ禍に伴う実態調査　◯財産活用
　◯ポストコロナ禍に見る宗務の可能性
　◯選択と集中　◯教化と募財の関係性

西受　秀文 議員
　◯相続講制度　◯教勢拡大による門徒の確保
　◯経常費と宗費賦課金の見直し
　◯本廟前賑わい町創生並びに遊休不動産の利活用
　◯改編によるコスト削減と交付金制度の見直し
　◯人件費削減　◯支出内容の見直し

松岡　憲了 議員
　◯これからの行財政改革
　◯第２種共済・第３種共済の新設
　◯地方御依頼の平準化と御門徒の帰属意識
　◯同朋会員志金と相続講金による御依頼
　◯僧侶賦課金の課題　◯教区交付金の在り方
　◯旧了徳寺跡地利用についてのコンサル契約
　◯男女共同参画実施計画　◯宗務役員の研修体制

古賀　堅志 議員
　◯災害対策条例の点検　◯ウェブ会議
　◯決算会議の開催
　◯教区・組の自治および地方分権
　◯門首継承に際しての諸問題

坂本　敏朗 議員
　◯別院の位置づけの明確化
　◯宗別一体と教別一体
　◯別院輪番（代表役員）の責務
　◯別院室（仮称）の設置　◯別院条例

所属議員（47名）

崖　　啓	互（能登）	里　雄　康　意（大垣）	竹　内　彰　典（京都）				
八　島　昭　雄（北海道）	諸　岡　　敏（能登）	下　谷　泰　史（大垣）	三　品　正　親（京都）				
黒　萩　　裕（北海道）	佐　々　木　高（能登）	沼　　秋　香（大垣）	清　　史　彦（大阪）				
新　羅　興　正（山形）	木　越　　渉（金沢）	酒　井　　良（岡崎）	奥　林　　暁（大阪）				
那　須　信　純（東京）	冨　士　澤　丞（金沢）	藤　井　宣　行（岡崎）	西　受　秀　文（大阪）				
小　林　光　紀（三条）	坂　本　敏　朗（金沢）	勅　使　　忍（名古屋）	望　月　慶　子（山陽）				
井　上　　博（高田）	大　谷　制　以　知（小松）	富　田　泰　成（名古屋）	長　峯　顕　教（九州）				
土　肥　人　史（富山）	但　馬　　弘（大聖寺）	花　園　兼　有（名古屋）	草　野　龍　子（九州）				
轡　田　普　善（富山）	今　川　雅　照（福井）	訓　覇　　浩（三重）	古　賀　堅　志（九州）				
滝　澤　康　俊（高岡）	山　田　孝　彦（福井）	東　野　文　惠（長浜）	松　岡　憲　了（九州）				
髙　屋　康　順（高岡）	内　記　　淨（岐阜高山）	髙　月　賢　瑩（長浜）	鳥　越　正　道（九州）				
酒　井　一　明（高岡）	尾　畑　英　和（岐阜高山）	大　橋　秀　暢（京都）	齊　藤　法　顕（九州）				

幹　事　会

【幹事長】沼　秋香　【副幹事長】酒井　良・那須　信純
【政調会長】木越　渉　【副政調会長】奥林　暁　【事務局長】長峯　顕教
【会　計】古賀　堅志　【幹　事】井上　博・轡田　普善・内記　淨

『同朋公議』編集委員　尾畑　英和・西受　秀文・松岡　憲了

【発行】真宗興法議員団　【発行日】2020 年 8 月 1 日【発行人】沼　秋香（長勝寺）／大垣市郭町東 1 丁目 33 番地